

## 山口県水道ビジョン検討委員会（第3回）議事概要

開催日時 令和2年2月13日（水）10:00~12:00

開催場所 山口県庁4階 共用第5会議室

出席者 委員7名（泉、今井、藤田、村岡、山本、吉富、渡辺各委員）

### □開会

#### □山口県 環境生活部 部次長 あいさつ

山口県水道ビジョン検討委員会（第3回）の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、御多忙の中、御出席いただき、ありがとうございます。

さて、県では、持続可能な水道事業の確立に向けて、水道事業者の基盤強化の取組を支援するための指針となる「山口県水道ビジョン」について、昨年11月から本検討委員会委員の皆様から御意見等をいただき、策定を進めているところでございます。

これまで、2回の検討委員会を開催し、第1回委員会では「一般概況」や「水道の現況」、「圏域の設定」について御議論いただき、第2回委員会では「水需要の将来見通し」から「現状分析と課題抽出」、「水道の理想像」、「実現方策」まで御議論いただいたところです。

本日は、最後のパートとなります「フォローアップ等」について、御意見をいただいた後、全パートとなります「水道ビジョン（素案）」についても、御意見をいただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

本日いただいた御意見等を反映させた「水道ビジョン（素案）」については、今月下旬に開催されます県議会の環境福祉委員会に報告する予定としております。委員の皆様には、忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

#### □議事（1） フォローアップ等について

○資料説明：事務局説明（生活衛生課）

○質疑応答

（藤田委員）5ページの関係者の役割分担（3）の「利用者」のところ。これは水道を利用される市民の方という解釈でよいと思うが、当然ながら各種施策に関心をもってもらうことはもちろん、それからすぐ協力しますというところがあるが、やはり関心を持っていただいて水道事業というものを理解してもらうことが大事なのかなと思う。理解してもらってこそ協力してもらえるのかなというところで、「理解」という言葉を入れてもらった方が良いのではないか。

（事務局）そこは重要なポイントだと理解し、「理解」という言葉を入れる方向で修正をしていきたい。

(泉委員) 3ページの県の役割の2つ目に「水道事業者間の必要な調整や支援を行います」とある。柳井地域は広域化に向けて協議等をしており、すぐ出来ることからということで、災害時の協定や柳井市と周防大島町の窓口業務の共同発注を実施している。広域化の必要性については共通認識があり、その部分では全く異論はないが、実際に一緒になるということになると、それぞれの利害というものが出てきて、これから(認識の違いを)乗り越えていかなければならないと思っている。山口県の支援について現時点でイメージしていることがあれば説明を願う。

(事務局) 具体的な支援というところでは、広域連携に関しては、まずは、事業者の間での機運の醸成が重要になってくるのではないかと考えている。そこに県が直接関わることはなかなか難しいと考えているが、実際に機運が高まってきた時にどういった方法がとれるのか。例えば、国の補助金や交付金、地方債の活用といった部分でこういったものが使える等の情報提供や、あるいは国との協議が必要となった場合の調整等が、県としての役割になると考えているところ。

(泉委員) これから色々なお願い事をしていくことになると思うので、よろしく願います。

(山本委員) 水道に関する情報発信の件について、具体的にどういう風にしていくのかは「今後の検討」という事だが、例えば現在どういった事を行っているのか、それがあった上で、これからどういう内容を検討していくのか。

(事務局) 現在、県としての水道に関する情報発信の一つとして、毎年4月位を目処に「山口県の水道の現況」をまとめている。これは県内の水道事業者の給水量等を年間で取まとめているものだが、これを今後も続けていく。その他、これまでの検討委員会で「水道料金はこういう風に設定されている」といった情報が欲しいとの意見をいただいております。県としても、利用者がどのような情報を求めているか、ニーズを踏まえながら考えていく必要があります。県全体の広域連携の推進の場等を通じて、その内容を検討していくことになるかと考えている。

(山本委員) 4ページの役割分担の水道用水供給事業者のところに関して。水道事業者には「水道事業の経営状況の公開を通じて」と書いてあるが、水道用水供給業者の方には書かれていない。これは、水道用水供給業者については水道事業者に水道を供給するため書いていないということなのか。情報の公開、先程の情報発信も含めて、広く公開されることが望まれるのではないかとと思うが、いかがか。

(事務局) 水道事業の経営状況の公開については、ほとんどの事業者でホームページや事業概要のパンフレット等を通じて、何らかの形で情報公開をしている。水道用水供給事業者は山口県では柳井地域広域水道企業団だけだが、こちらも毎年の経営状況はホームページを通じて公開されている。経営状況公開の目的の一つとしては、こういった経営状況のため、このように水道料金が決まっているとか、例えば(利用者にとっては)持続可能な支払いが続けられるような料金設定であると同時に、事業者サイドから見ると事業が継続可能な料金設定が必要であり、そのためにはどういう経営状況なのか公開することが重要ということで、水道事

業者にはその記述を入れている。一方で、水道用水供給事業者は水道事業者に対して卸売りするということであり、その記述は省かせてもらったところ。

(山本委員) 先程ほど御意見のあったところと関わるが、やはり「水道利用者との共通理解」という言葉が水道事業者には入っていて、水道用水供給事業者は水道事業者を相手にはしているが、もちろん間接的には利用者も関係があること。そうであれば、最後の利用者との関係をもっと理解いただいた上で協力していただくことに繋がっていくと言う意味でも、ここにも公開の件ないし、水道事業者あるいは利用者との信頼関係醸成に向けた取組というのは、あってもいいのではないかとと思われる。

(事務局) その件に関して、泉委員の方から御意見等があれば。

(泉委員) 用水供給事業の立場である。経営状況はホームページ等で公開している。

1回目の検討委員会の時に、柳井地域はなぜ水道料金が高いのかを説明させていただいた。水を遠距離から引っ張ってくるため建設費がかかることから、事業者に卸すお金の転嫁され、それに各種費用を構成市町が加えるのだから料金が高くなるという説明をさせていただいた。それと同時に、平成12年に全量受水を始め、今まで濁水とか、水が臭いとか、そういうことがあって、全量浄水を弥栄ダムから供給出来るようになった時にはとても喜ばれたが、それが当たり前となると、どうしても県下で一番料金が高いこの地域に目が行き、なぜ高いのかという風潮になるという説明をさせていただいた。正に供給開始された当時は皆さん関心があって、水道代を他と比較せず、きれいだ、臭くない、おいしい水が1年を通して安心して使えるようになったねということだけで、マイナスの意見が出なかった。繰り返しになるが、蛇口をひねると水が出るとしか思わなくなると、どうしてもそういう風になる。そういう意味で、皆さんに感心を持ってもらう、理解していただく、関心を持ってもらうことは重要なことかなと思っている。

昨年、私は柳井市の水道課におり、料金をどうするかという経営懇話会を開いた。その時に学識経験者、行革推進員として消費者の代表の方にも入っていただいて、私ぐらいの歳の方であればそういうこと(=事業の経緯)を知っているので、なんとなく理解してもらえるが、(事業の経緯を)初めて聞いたという方も居た。ただ、懇話会という小さな会議なので、丁寧に説明すると、そういうことならばここで頑張らないと次の代が困るんだね、と理解をいただいたような雰囲気だったことを覚えている。

私どもは水道事業者が相手であるが、水道事業者を通して利用者様とも繋がっていると私は思っている。だから、水道事業者(の役割分担)の3番目については、確かに直接的にはないにしろ、水道利用者の方からすると関係性が薄いと言う風な気持ちがあるかもしれないが、やはり水道を成している一つではあると思うので、私も3点目の「信頼関係の醸成が望まれます」の記述はあってもいいかなと思う。

(事務局) 今、泉委員からも御意見があり、実際の情報発信もされていることもあるので、今後、盛り込む方向で検討をする方向で考えさせていただく。

(吉富委員) 県の役割というところを見ると、大体「推進をします」「支援をします」「調整をします」「助言・指導をします」と色々書いてあるが、関係者の役割の(2)、(3)の辺り、この間の「連携」というのは「調整」の中に入っているのかもしれないが、県として上手く推進が出来るように「連携を図る」と言う文言は入れなくて良いのか。縦割りになって個々に動き出したら上手くいかないことも多いので、そういう意味ではまとめ役として県が連携をきちっと図るとするか、推進状況を見ながらと言うか、何か言葉が一つあればいいかなと思う。多分(ニュアンスとして「調整」の中に)含まれてはいるのだとは思いますが、言葉としてはっきり書かれた方がちゃんと一緒にやっていくのだなというスタンスをとれるのかなという風に思うが、いかがか。

(事務局) 委員のおっしゃるとおり、「連携を図る」というニュアンスは、特にその検討・推進に加えて調整的なものに含まれてはいるが、そういった文言が入っていた方が良いのではないかという御意見もいただいたので、表現について再検討させていただきます。

(渡辺委員) 最後のフォローアップ、PDCAということで、とても大変だし大切なことだと思っているが、ここに書いてあるように「今後、検討の場を検討してまいります」ということで、現時点ではそうかもしれないが、今回のビジョンは作業部会でも数値目標については個別の事情もあって難しいということで、当然ビジョンは「方向性」ということで、ある意味、定性的なものしか書けないことは分かるが、余計にこのPDCA、先ほど吉富委員からお話があったとおり、事業体を束ねるとするか、取組状況をどこかで定期的にシステムの的に把握してチェックする機能が重要になってくるのではないかと思う。

ここのところは、このビジョンの中で明確には謳いきれないのかもしれないが、その辺の機能というのが、現状どういったものがあるのか、あるいは今後どのようなことを考えているのか、ということを少し教えていただければと思う。

(事務局) 水道事業は国認可と県認可の事業があり、本日、委員として御審議いただいている下関市や柳井地域は国認可の事業である。国認可の事業だと、例えば施策の推進状況等の確認に当たっても、(県は)認可等を通じて確認する術がなく、例えば定期的なアンケートを行うという方法しかない。今回、ビジョン策定に当たって、各事業者に「正直なところどういう状況なのか」を教えてもらうためにアンケートを行ったところだが、定期的に施策の取組状況を確認するものが今までなかったということで、今後はそれを検討しなければならないというところであり、検討推進の場は必要になってくるのではないかと考えている。こういった検討の場で、そのような推進状況の確認や情報共有等を行っていく必要があると考える次第。

今の質問は非常に重要で、私どもの方で現在「定期的に確認を行う」というのは頭にあるが、どのくらいのタイムスパンで開催していくのか、事業者全体を集めて会議をするのか、又は、圏域毎で会議をするのかということについては、まだ検討していない状況。実際にこれを進めて行く上でどうした方が良いか、水道

事業者と話をしながら検討してまいりたいと考えている。

(今井委員長) 今のところに関しては、フォローアップのところに記載してあるとおり「定期的にレビューして実施状況や他計画の整合性を確認する」というところに係るところ。なかなか「定期的にチェックする」という言い方は難しいのかもしれないが、その取組状況をレビューして情報を蓄積する集計していくというようなどころについて、中の文言を入れられる範囲で入れて欲しいと思うが、そういう形でも良いか。なかなか複雑な事情があるということだろうが。

(事務局) 御指摘のあったような形で、記載について検討させていただきたい。

(吉富委員) 先ほど、水道についての情報提供のところ、(事務局から)「利用者のニーズを踏まえながら」という発言があったかと思う。ニーズと言えば私たち消費者としては(水道料金が)高い安いにどちらかといえば終始してしまう。その辺りを県として情報提供されるのであったら、冒険かもしれないが、これだけ水道代が違っていきますということにして、その裏付けで水道代がこうやってこういう風に計算されていますとすると、分かりやすいとか納得出来ることになるかと。水道代が高くなって困ったという話もあった。そうすると、(高い水道料金にも)理由がある。その理由が伝わらないから、高い、高いでおしまいになってしまう。知ろうと思わないし、理解することがない。そういう意味では、裏付けがあるものをきちんと情報公開して、こういう風に計算されている、だからこことここでは違う、という情報提供の仕方もあるのではないかと。そこが見えないから、ただ単に高いということでおしまいになってしまう。だから、高いけどすることがあるよね、というところまで持って行かないと。要するに、協力しないといけないよ、価格が高くて止むを得ないことがあるよ、とそういう情報の提供の仕方をしてもらえるといいかなと思う。もう水質については安心しているとか、水質がどうのこうのという話は全く出ない。(水が)おいしいという意見は出るが、どちらかというとなら価格の話になってしまう。(消費者の)ニーズとしては、その辺りを情報提供していただくと理解が進むのかなと思う。

(事務局) 実際に(どのように)料金が決まってくるのかということは、我々よりも事業者の方が詳しいというのはあるので、事業者の意見も踏まえながら情報公開が出来るように取り組んでいきたいと考える。

(村岡委員) 先ほどフォローアップで「協議の場を検討する」という県の回答の中で、国の認可と県の認可と色々事情があると言う話があった。ただ、国にしても県にしても、目指す基本的な理念の方向性とか共通している部分があると思われる。県内の水道事業者が加盟している協議会(日本水道協会山口県支部)などがあり、事務・技術等の協議をおこなっているところである。共通している部分はまとめて行う等、県としてはどのように考えているのか。

(事務局) 実際のところ、本来的に水道の目指す方向性は県も国も事業者も一緒なのではないかと。まさにおっしゃるとおりだが、その中の「県の目指す方向性」というものがなかったので、今回、水道ビジョンを策定したところ。今回、そういった意味で、基本的はそれ(=水道の理想像)に向かって取り組んでいく。検討

の場というのは、当然事業者に入っただけで、むしろ事業者主体で進めていくということも考えられると思う。どういった形で進めて行くかは色々なパターンが考えられるので、そこはこれから事業者の意見を踏まえながら、検討を進めていきたいと考えている。

## □議事（２）山口県水道ビジョンの素案について

○資料説明：事務局説明（生活衛生課）

○質疑応答

（藤田委員）気が付いたところだけ。まず、２ページ。厚生労働省は「平成２５年に（「新水道ビジョン」を）策定した」とあって、それから続く接続詞の中で、「そこで」という表現がある。７年も経過して「そこで」という、なんで今までやらなかったのというところ。下関においては、水道ビジョンを平成２０年に策定した後、平成２７年に下関市の水道ビジョンを（国の「新水道ビジョン」にあわせて）改定している。７年経過しようとしている中で「そこで」という表現はどうかかなと。それから、その下に「山口県の水道事業の指針となる」とある。多分、各水道事業者において水道事業ビジョンを策定していると認識しているが、各事業者において県水道ビジョンは上位計画と言う方向になるのか。地域水道ビジョンという考え方で、県のビジョンという考え方でよろしいか。

（事務局）ここには書いてないが、このビジョンの策定については一昨年の水道法の改正が一つの契機になっているところもあるので、その辺の表現を盛り込むような形で、国の動きから県の動きまでタイムラグが極端にあるわけではないというところが出るような書き方を検討できればと思っている。

それと、（県水道ビジョンは事業者の水道事業ビジョンの）上位計画ではないのではないかという話だが、これは正にその通りで、県としての県全体の指針であるが、それを水道事業者の水道事業ビジョン等を拘束するものではないと考えている。これをどう表現するかは難しいので、こういった表現そのままになるかもしれないが、検討はさせていただきたい。

（藤田委員）５ページだが、図 2.2.2 の凡例に都市計画区域とあるが、都市計画区域（が示してある）というのは下水道的なところなのかなと。（都市計画区域）だけではないとは思いますが、各事業者の中でも都市計画と過疎地域というような表記に思われがちなのでこれは差別化されているのではないかというところで、都市計画区域というところを入れる必要があるのかなと。

（事務局）これは出典にも書いてあるとおり、山口県都市計画基本方針、平成２７年度に県の都市計画課が作ったものだが、この図をそのまま載せている。これを何故使ったのかというと、基本的には、その上に書いてある 10 万人から 30 万人規模の都市が分散して存在しているということを示すために、この黒丸を示したく、用いたというところがある。確かに都市計画区域が直接上水道に影響するのかわかっているのは御指摘のとおりと思うので、表現は検討させていただく。

（藤田委員）８ページの２段落目の「二級以上の河川がありますが、上関町にはありません。」とあるが、上関町を特出しする必要があるのかなと。ほとんどの市町に二級河川があるという風なところで結ばれたらどうかかなと思う。わざわざ「上関町には…」というところはいらぬと思う。

それから、１４ページの管路の敷設状況について、今、上水道で最も多いのがダクタイル鋳鉄管で 44.7% となっている。それに対して、簡易水道では「ダク

タイル鑄鉄管は19%に留まり」というような表現がされている。これは簡易水道においては、多分、厚生労働省の簡易水道事業とか農林水産省等のモデル事業によって（硬質塩化）ビニール管の敷設が主になっているところで、中々補助事業でダクタイル鑄鉄管が入れられるところが少なかったのかなと思っている。悪いわけではないが、「19%に留まる」というところで、何か簡易水道が悪いような認識を与えるのかなど。数値的に出すのはいいが「留まり」というような表現がどうなのかなという思いがある。検討していただければ。

15ページの管路の耐震化状況。導水管、送水管、配水本管が基幹管路であることは間違いないと思うが、各事業体で配水本管の口径の考え方があるのではなかろうかと。基幹管路の耐震性があるものの、管路の割合というのはどうなのかなど。次のページに上水道、簡易水道の全体の管路延長が記載されているが、この中で「耐震化の状況」というところを示したら、所謂基幹管路の耐震化をするのが一番だと思うが、事業体によっては耐震化率を上げるために小口径配水支管の方から積極的に耐震化をやって、いかにも耐震化率を上げたような感じに出来ないわけではない。それが悪いわけではないが、基幹管路の耐震化状況を出すのはどうなのかなど。それよりは、全体の老朽化状況に対しての耐震化率を出した方が良くはないかと思う。15ページの下についても簡易水道については全延長での耐震性のある管の耐震化率で6.3%ではないのかなと思うところ。多分上水道でいくと全管路を入れると耐震化率というのは上がってくるのでは。

(事務局) 耐震化に関する指標というのは、35ページで「浄水施設の耐震化率」「配水池の耐震化率」「基幹管路の耐震化率」「基幹管路の耐震適合率」を示している。こことの整合性がどうかというところはあるが、まずは現状分析の手法として、国の指針等での整理が基本になっているかと思うので、御指摘いただいた内容を踏まえて検討はさせていただくが、御希望に添えるような反映の仕方になるかどうかは何とも言えない。場合によっては、今おっしゃったような趣旨の文言を追加する等も考えられるかと思う。対応については検討させていただく。

(藤田委員) 20ページだが、基本方針というところで私も気付けば良かったが、これは厚生労働省の手引きの引用なので良いが、③に「圏域内の水道事業者間における発展的広域化の検討の推進が確実に実行される範囲を設定すること」というところで、これは厚生労働省の手引きなのでそのままを載せるというのは分かるが、「確実に実行されるという範囲」というのはどうなのかなど。所謂、発展的広域化の検討も進んでいない、一部においては進んでいるというところなので、③の表示はどうなのかなというところ。これは多分削除出来ないかなと思っている。22ページ。圏域の区分を設定したのは昭和60年の構想の分と照らし合わせた中で検証した結果、妥当ということで22ページの一番下に載せている表現ということで理解してよいか。

(事務局) 御指摘のとおり、昭和60年の圏域を検証した結果、妥当であるということで載せている。ただ、実際にはこの表現というのが21ページのニュアンスとして重複するところがあるので、そこの文章構成は今後見直しの予定としている。



(藤田委員) 21ページの、社会情勢の変化等を考慮した結果、手引きにおける要件に一致していたというような、先ほど言ったとおり③「圏域内の水道事業者間における発展的広域化の検討の推進が確実に実行される範囲を設定すること」というようなところも踏まえておるのかなというところで、その辺りでちょっと引っかかっており、表現を変えていただければどうかなというところ。

(事務局) その辺も含めて検討させていただければと思う。

(藤田委員) 31ページ。安全に関する業務指標の2行目。「全国平均と比較して高い値を示している」と表現されると、全国と比較すれば高いかもしれないが、原水状況によって、カビ臭とかトリハロ(=トリハロメタン)とかはどうしても高くなる傾向にあるのかなと思う。「高い値を示している」という表現が県の議会にかけられるところで、疑問に思われてもいけないのかなと思い、「高い値を示す」というのはいかがなものかなというところ。

43ページの円グラフ。経営戦略の策定状況というところで「未着手」とあるが、「未策定」のほうがいいのかなと思う。

50ページ。目次のところと関連するが、実現方策までは当然第2回までに協議をさせていただいて、こういう問題点がありますよとそれに対する実現方策として挙がっているが、最後の3つの「安全」「強靱」「持続」の取りまとめの中で、大きい括弧で「広域的な連携の推進」という風な表になっているが、この意味が分からないので、教えていただければ。

(事務局) 取りまとめ方法には作業部会でも意見をいただいているところではあるが、少なくとも「広域的な連携の推進」というのは、あくまでも実現方策そのものではなくて、例えば経営の健全化であるとか、人材育成とか、或いは、水質リスク対策であるとか、そういった諸々の実現方策を実際にやっていく手法の一つとして広域連携というものがある、という意味でこういう風な表現にさせていただいているところ。つまり、広域的な連携そのものが実現方策ではないという趣旨でこういった形の取りまとめ方をさせていただいていると認識いただければ。

今申し上げたが、広域的な連携については、どれか一つに係るものではなく、安全にも、強靱にも、持続にも係るし、それぞれの実現方策を実施していくのに当たって、手法として考えられるものとして広域連携の推進というものがあるので、かといって広域的な連携の推進について触れないというのは中々難しいということもあるので、表現の仕方としてこういう風な形で記載したというところで御理解いただければ。

(藤田委員) 52ページ。「簡易専用水道等の衛生管理」のところで、現状分析で「簡易専用水道の受検率」について、小規模貯水槽水道は含まれているのか。

(事務局) これは、「小規模貯水槽水道の受検率」というのも別に指標として用意をしていたが、小規模貯水槽水道は検査の受検が義務ではなく、これを示すのは(受検)率としてはかなり低いという意見もあり、小規模貯水槽水道の指標というのとは抜いている。33ページに示してあるグラフや表はあくまで簡易専用水道のみと御理解いただければ。

(藤田委員)10m<sup>3</sup>を超えるものが簡易専用水道、10m<sup>3</sup>以下が小規模貯水槽水道で、用語集には書いてあるが、52ページに急遽「小規模貯水槽の管理強化」という表現が出たので、前置きがあればどうかというところ。

(事務局) その辺も含めて表現の方を検討させていただければ。

(藤田委員) 57ページで、目次でいくと第7章の7-3と4は広域連携に向けた取り組みで、ここについては第8章という風な(独立した)位置付けにしてはどうかと思う。

57ページの2段目の2行目。これは変えていただかないといけないのかなと。

「広域化によって事業規模が拡大されることによってスケールメリットが生まれ」とあるが、事業規模が拡大されたら全てスケールメリットが出るのかなと思う。広くなればなる程、維持管理等の費用がかかって、当然市民の皆様での負担というような、サービスの低下、料金の上昇というようなことになるのかなと思うので、この「事業規模が拡大することでスケールメリットが生まれ」ということは言えないのではないかと考えている。これは是非とも検討させていただければ。

(事務局) 章立ての件。広域的な連携の部分について別の章立てにしてはいかがかというお話だったが、これは考え方としては、先ほど説明したとおり、あくまでも「広域連携というのは手法の一つ」「広域連携自体が目的ではない」「実現方策が具体的にある中で、その手法として広域連携というのがある」という形で、並びで書かせていただいた。その辺は御了承いただければと思う。

それと、スケールメリットのご指摘だが、規模が大きくなったら料金に跳ね返るのではないかという御意見も、特に現在安価な事業体において懸念をされている事業体もいるように聞いている。ただ、逆の観点からいうと、例えば、既にかなり厳しい状況が生まれていて、料金も反映させても限度があるというような状況が、他の事業体と例えば複数の事業者で一緒になるとイニシャルコストの部分が軽減されるというような要素があると思う。そういった意味で、スケールメリットというのが生まれてくると考えられるかなと。御指摘の意見も踏まえながら、表現の方は検討させていただくが、まるっきり変わるような表現にはなりにくいとは思う。

「事業規模が拡大されることにスケールメリットが生まれ」と言い切っているところの表現については、工夫はさせていただこうと思うが、これは一つの考え方としてあるので、ここを全部変えるというのは難しいと考えているが、決め打ちにならないようにということで工夫はしたいと思う。

(山本委員) 先ほどから議論しているスケールメリットだが、やはり私も同じように必ずしも事業規模の拡大ということがすぐスケールメリットに繋がるという風には言えないと思う。おそらく平坦な場所であるとか、より人口が稠密である場所とか条件が合わさった上で何かしらスケールメリットがあるようにも思うが、色んな状況が水道事業者さんにあると思うので、この書き方は私も気になっていたところ。なんとか書き方を改めていただくことがよろしいのかなと思う。

44ページの資産の健全度に係る部分だが、更新をしない場合の健全度を試算

したとなっている。大変な状況だと言うことは十分に承知しているが、更新を実施しない場合を試算しているというのは、どうしてそういうことになるのか、若しくはどういう状況を情報として提供しようとしているのか、少し分からないところがある。例えば、現状の更新をかけていけばどうなるという情報のほうが現状の把握としてはふさわしいのかなという気がするし、もちろん更新しなければ古くなるのは当たり前なわけだから、このグラフが何を情報として提供しようとしているのか分からないところがあるので、説明をいただきたい。

(事務局) 一般の方に向けて情報発信をするということが前提にあるが、例えば道路とかであれば、轍が酷くなってきたということが目に見えて分かりやすいという部分がある一方で、地下に潜っている管路等は一回埋めてしまえばずっと使い続けられるものだというイメージを持たれやすいということがあり、要は「更新をしないといけない」というのを示すという指標で44ページの図を示している。もう一つの指標として、45ページにグラフで「更新需要の見通し」という形で、法定耐用年数通りに更新をかけていったらどのくらいのお金が将来いえるようになるということを示しているのので、この両方を合わせて、例えば壊れなくても更新というのはいずれ必要になってくることを示したいということ、御理解いただければと思う。

(山本委員) そう言う事であれば、44・45ページを合わせた形で、何か同じような44ページの表に更新をかけて、このとおりに多分かけられない(ことを示せないのか)。45ページに必要と思われる更新費用(が挙げられているが、この費用)で、このとおりに出来るかどうかは別だろう。現状、前の方のページで0.数%の管路の更新率が出ているが、例えば、そういう状態でどういう状況になるのかということが45ページの後にでもあれば、或いは44ページの比較で出てくるのであれば、より情報としては提供されるものが多くなるかなという風に思う。

(事務局) こういった分析手法というのが結構他県の水道ビジョンでも同じような形で記載されていたということもあり、後はその辺を言葉で補えるようにはならないかというところを検討させていただければと思う。

(今井委員長) 分かれてしまうと別々の事を議論しているということに見えてしまうので、それのところを一番言いたいことにダイレクトに繋がるようにということだと思うので、そこについては御検討いただければということ。

(事務局) 表現手法については、改めて検討させていただければと思う。

(渡辺委員) 利用者の方に状況を示すということなので、これだけの文章だと皆さんが理解しにくいと思うので、概要版というか、絵というか何かがあったらいいのかなと思う。他県のビジョンを参考にされているという話だが、それを踏まえて今回、山口県の水道ビジョンの特色と言うか、売りと言うか、何かそういったものがあるのであれば表現できればいいかなという風に思う。何か(山口県の)特徴的なものとかは感じられているか。

(事務局) 素案をそのまま出すだけではなかなか伝わりにくいので、要約版の作成を考えているところ。内容の方向性とかがまとまり次第、これの要約版というか、

パンフレット版というか、そういったものを作成する予定としている。

山口県の水道ビジョンの売りということになるとなかなか申し上げにくいところがあり、抽出された課題も、全国的に言われている課題が同じように抽出されているところがあるので、そういった課題に向けて取り組んでいくという形にはならざるを得なかったと感じているところ。県としての特色というところ、どこのビジョンでも、濃淡や温度差はあるのかもしれないが、色んなところにあがってきているところで、それを今回ビジョンという形で示した上で、前に進めていきたいと思いますというのが今回のビジョンの意味合い、特色という風には思う。どこまでお示し出来るか分からないが、事務局としてはそのように考えているところ。

(今井委員長) 人口で見た場合は、中心の大きな50万人規模の大きな都市がなく10万人を超えるような自治体が6つあって、それも瀬戸内側に存在しているというようなところが人口的な特色かなと思うので、そういうところを少し書けるのかなと思うが、それに対応して山口県独自のビジョンがというところには、さっとは出せないかなというところとは思っているので、このビジョンも永遠のものじゃないので、当然10年後、15年後に改訂していくときに取組が反映されるようにとは思っている。

私から1点、60ページ「今後の広域連携」の最後の2行のところ、「検討会において助言や調整を行う」ということで県の役割を述べておられるが、この検討の場を誰が設定するのかというところが多少あって、この音頭取りを是非県の方でやっていただけないかという風に思っているが、いかがか。

(事務局) 同じ様な質問が村岡委員から質問があったとは思いますが、誰が主体となって、どういう形態で、例えば県全体でやるのか、3圏域に分けてやるのか、そういった形態も含めて検討していかなければならないと思っているが、そういった中でも、県がビジョンを策定したという責務もある。水道法で広域連携に主体的に取り組むというところもあるので、県が主体的に取り組んで行くことは出てくるのではないかと思う。

(山本委員) 先ほどの県民に対する情報発信について、ビジョンの中に書くことが難しいのかもしれないが、「情報発信や広報活動への支援・助言」ということが61ページの県の役割にある。具体的に広報活動はすごく重要なことだと思うが、何か県内水道事業の状況についての説明の場というか、シンポジウムとか、広く市民に開いた形での情報提供の機会(を設けられないか)。広域化に関して、事業者間での検討の場を設けることももちろん重要なことだと思うが、そうした状況を県民若しくは利用者に周知するために、紙を配ること以外にもそういった場というか、情報を直接、利用者の前で説明をするような場も県の方で出来たら積極的に実施していただきたい、考えていただきたい。

(事務局) そういった御意見を踏まえて、今後の取組を検討して参りたい。

(泉委員) 60ページや他でも出たが、実際にどのような取組の場とか云々ということがあり、柳井地域が広域化を検討している立場からお願いというか、当然、我々

で色々と検討を行っているが、今後、意見の相違が目立ったり、或いはそれを乗り越えるために必要な施策やお金が必要となったりすると思うので、県で設定していただくというよりも、我々から、県に支援をお願いしていくようになるのかなと勝手に思っている。そう言う時に県の方から助言とかをいただけるのかなと私自身は思っているが、そんな感じで良いか。

(事務局) (助言等は) 今までも行ってきたところであるが、このビジョンを契機に広域化と言うものについて、しっかりとその地域、地域で取り組みをいただくことを踏まえた上で、国との調整、それから助言ということは私共もしっかりさせていただこうと考えている。

(泉委員) おっしゃっていただいたように、我々が主体的に取り組む、これが大前提であるので、それを超えたような知識が必要な時には、助言や色んな指示をいただけたら。

(藤田委員) 色々な広域化の検討の場というところで、日本水道協会という組織があり、その全国組織の下に山口県支部がある。これは、ほぼほぼ県内の水道事業体が加盟しており、色々な場で情報共有、広域連携に向けての話合いというか、2年前は広域についての勉強会等も開いたところ。各事業体とも宇部市と山陽小野田市、水源等が同じというところで(広域連携を)進めておられるというところ。各事業体とも同様の課題を抱えている。広域化をするのは大変いいことだと思うが、やはり各事業体において色々な課題等があり、すぐに広域化というのはなかなか厳しいところなので、水道事業体として何も取り組んでいないというようなところではないので、十分認識していただければと思う。県内で凍結があったり、例えば周防大島の送水管が破断した時に各事業体から応援に行くとか、岡山、広島で災害があったときには広島県の方から応援というところもあるし、熊本県の時も山口県支部としてまとまって応援をしているというところなので、水道事業体が、広域連携は別として、何も取り組んでいないというところではないので、十分御理解いただければと思う。

やはり原則独立採算というところで、料金が値上げ出来ないところもあるので、当然インフラの整備もしていかななくてはならないという課題もあるので、これは取り組んでいかなければならないと思っているが、県内の水道事業体で情報共有しながらその様な場を持っているので、御理解いただければと思う。

(事務局) 今の御発言の関係で感謝の意味も込めて私の方から披露をさせていただく。昨年度、周防大島町で送水管の破断が起り 40 日間の断水が発生した。その時に真っ先に対応いただいたのは下関市上下水道局。下関市におかれては、おっしゃられた日水協の山口県支部という立場もあるが、職員 1 名を周防大島の水道課の方に派遣いただき、そこで給水車の手配や市町の調整等、本当に主体的に行っていた。こちらとしても本当に感謝している。

(吉富委員) 私共は団体だが、水道についてお話をお聞かせいただいたことは無いと思う。(日水協の) 山口県支部に問合せすると、出前講座は可能なのか。水道料金の話になるかと思うが。そういった(今日までの委員会の説明で話したような、

水道料金の)裏付けをきちんと教えていただけるといいかなという風に思うので、  
そう言う意味では出前講座は可能か。

(藤田委員) 下関市においては、上下水道局のみならず、他の部局等においても出前  
講座があり、要請があれば出向くようにしている。下関市においては、上下水道  
があるので、この辺りの出前講座を行っている。要請があれば出向いて時間調整  
して、1時間から2時間程度(の講座)になると思う。

(吉富委員) 窓口は支部でよいか。

(藤田委員) 各水道事業体とか、(各市町の)市民的なところの窓口になるのではなか  
らうかなと思う。

(吉富委員) 各支部の会長さんへの研修会等で、一括で料金を比較してみたりするの  
もいいかなと思った。個々だと比較が出来ないと言うか、裏付けは分かるが。そ  
う言う意味で、背景が違うよとかその辺りの理解が私たちは要るのだと思う。県  
でそんな話が出来るといふ人がいればと思う。山口支部でどなたか対応できるの  
かなと。

(事務局) 今の件で、「県政出前トーク」というものがある。県で言うと広報広聴課が  
窓口となっており、県政の色々な課題について、毎年いろんなテーマを担当課が  
説明し、情報を発信することができる。現在、来年度向けのテーマについて広報  
広聴課から依頼が来ており、この度「水道事業について」ということで、折角ビ  
ジョンを作るので何らかのテーマを設定していこうかということをして課の中でこ  
れから話をしようとしているところ。ただ、個別の水道事業についてはこちらで  
説明は出来ないが、全体的な事でお話出来るような内容の依頼があれば、そちら  
を通じて、県政出前トークという形で協力させていただければと思っている。

(吉富委員) 各市町のことは個別にということか。

(藤田委員) それぞれ関連する部局等に相談されれば、それなりに対応されると思う。

(今井委員長) 市町のホームページに出前講座とか、下水処理場や浄水場の見学申込  
みがあるので、その辺を通じたら繋いでいただけるといいかなと思う。

### □議事(3) その他事務局からの説明

○今後、素案修正後、県議会に報告の上でパブリック・コメントを実施予定。